

給与支払報告書
特別徴収

にかかる給与所得者異動届出書

◎異動があった場合は、すみやかに提出して下さい。

※ 処 理 事 項	令和	年度	令和	年度	令和	年度

ご注意

3 2 1

「個人番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された個人番号を記入して下さい。転勤、再就職等により異動後の勤務先で引続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で上段の事項を記入し、新勤務先には引き続きです。新勤務先では、一段（転勤等による特別徴収届出書）の事柄を記入し、また、徴収台帳への記入等必要の手続きを済ましたうえで、一月一日現在の住所地（課税地）の市区町村長に送付してください。※印の欄は、届出者において記入する必要がありますありません。

令和 年 月 日 新 郷 村 長 殿		給与 支 払 者 (特別徴収義務者)	所在地	郵便番号 —										特別徴収義務者指定番号		
			名 称											個 人 番 号		
			代表者の 職氏名印	⑩										連絡者の 係 及 び 氏 名 並 びにその 電話番号	係 氏名	
			個人番号 又は法人番号													
給 与 所 得 者			(ア)	(イ)	(ウ)	異 動	異動の	異 動 後 の	退職年の1月か	備 考						
フリガナ	特別徴収税額 (年税額)	徴収済み (円)	徴収済額 (円)	未徴収税額 (ア) - (イ) (円)	年 月 日	事 由	未徴収税額 の 徴 収	ら退職時までの 給 与 支 払 額 (円)								
氏 名	(旧姓)						1. 退職 2. 転職 3. 休職 4. 長欠 5. 死亡 6. 会社解散 7. 住所異動 8. 育児休業 9.	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (3を○で囲んだ場合は、一括徴収できない理由欄に○を付して下さい。)								
個人番号																
現住所	(1月1日現在の住所・必ず記入願います)	月分 から	月分 まで													
現住所	(給与の支払を受けなくなった後の住所)															

◎給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、次の欄に記載してください。

一括徴収の理由		異動者印	給与または退職手当等の支払予定月日	一括徴収予定額	●退職者の未徴収税額について 1月1日から4月30日の間に退職した方の残税額については退職時に一括徴収することが義務づけられています。なお、それ以外の間に退職された方についても、本人の了承を得て、なるべく一括徴収の方法で納入してくださるよう、お願いいたします。
1. 異動が令和 年12月31日までで申出があったため（ 月 日申出） 2. 異動が令和 年1月1日以後で特別徴収の継続の希望がないため			円	円	
一括徴収できない理由			円	円	
(○を付して下さい) 1. 5月31日まで支払われる給与若しくは退職手当がないため又は未徴収税額より少ないため 2. その他 理由()			円	円	

転勤等による特別徴収届出書（左欄外の注意書きを参照して下さい。）

月割額 円を 月分から徴収し 納入する。	給与 (特別徴収義務者) 支払者	所在地	フリガナ	特別徴収義務者 指 定 番 号	新 規 継 続	
		郵便番号	—			
		フリガナ		連絡者の係 及び氏名並 びにその 電 話 番 号	係 氏名	
		名 称				
		代表者の 職 氏 名 印	(印)	電 話 番 号	() - 番	
給与支払方法及びその期日		払込を機 金融及び 地 関 望 所 する 在 称 名 所		経 理 責 任 者 氏 名		